

発行所 株式会社FPシミュレーション 大阪市中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678  
編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

## 相続税の調査結果

**Q** : 平成13年度の相続税の調査結果が公表されたようですが、どのような形の申告漏れが目立ったのですか。

**A** : 申告漏れ財産の内訳を見ると、不動産や有価証券の割合が下がり、現金や預貯金の割合が増えています。また、海外資産の申告漏れも増加しているということです。

### 【解説】

国税庁はこのほど、平成13事務年度（平成13年7月～平成14年6月）における相続税の調査結果を公表しました。

それによると、10,282件の調査が行われた結果、90.4%にあたる9,299件から申告漏れが発見され、申告漏れ課税価格は3,463億円（1件あたり3,768万円）、申告漏れ税額は767億円（1件あたり873万円）となっています。

申告漏れ相続財産の内訳をみると、現金・預貯金1,306億円（37.5%）、土地702億円（20.2%）、有価証券677億円（19.5%）の順となっており、前年度に比べて土地の割合が下がり、現金・預貯金の割合が増えています。申告漏れの態様としては、無記名の債券を除外したり遺産を現金化して隠匿するなどのほか、「郵便貯金は税務調査でも容易に見えない」との噂を耳にして、通帳や証書を自宅兼事務所の天井裏や台所等に隠匿していた人もいたそうです。

また、海外資産の申告漏れも目立っていて、外資系銀行の口座にある預金やハワイの別荘といった被相続人の財産を除外していたケースなどが見られたということです。

